

## 高山麿崎小伝

麿崎は慶安二年（一六四九）六月二十日、秋元家家老高山文左衛門孝繁の二男として甲州谷村に生れ、童名を彦四郎、始め繁実、次に繁元、のち繁文と改めた。

麿崎の家系は代々秋元侯の家老職で、繁文は幼少より江戸定府の家臣として喬知に仕えていたが、長男三左衛門繁孝が万治三年九月二十日、二十歳にて没したため五百石の家督を継ぎ、寛文十二年（一六七二）十二月二十八日、二十四歳のとき家老職に就任した。

甲斐国志によると、貞享二年（一六八五）四月に喬知が岩殿山田通寺を改修した折の棟札に城代高山傳右衛門繁文と書かれているので、この年以前に城代家老に就任していたことが知れる。

繁文は喬知と同甲の生れで親しく、かつまたその人柄と政治的手腕が認められ重用され、喬朝の増禄にしたがって五百石の家禄からついに千二百石に増加され、国家老上席にまで累進した。

「秋元喬朝公伝」に、

「公或る日高山傳右衛門繁文、岩田彦助広甫二人を召され、我等事務繁劇なれば家政の向行届

かず、就ては其許ども二人心を合せ萬事申談し、家政向念入取計ふべし、傳右衛門は国にありて国の政事を取計ふべし、外にも年寄共あれども、別けて二人を頼むとの仰せありて、二人に御盃賜りける」

とある。かくて麿崎は国家老となり、「秋元に過ぎたるものが二つあり、無の字の槍に岩田彦助」と謳われた江戸家老岩田広甫と共に一代の名家老と称された。

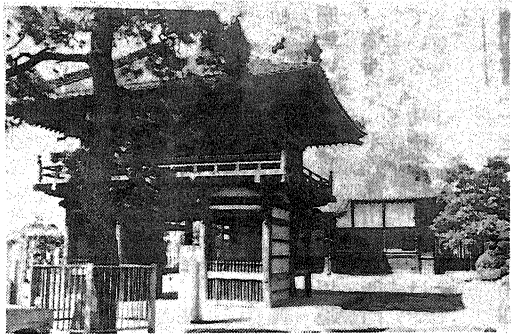
また、繁文及び高山一族は、神仏を信仰する念が深く、谷村、川越の神社仏閣に寄進したものが現在にまで多く残されている。

昭和二十四年五月、元川越図書館長岸伝平氏が太陽寺盛胤の「多濃武之雁」によって不明であった麿崎の墓が発見された。川越本応寺に発見された墓碑は、中央に「融心院幻世常爾覺靈」とあり、側面に「平姓高山傳右衛門繁文 正徳四年甲午八月二十八日以行年六十六剃髮」とのみ刻まれている。功績等については一切刻まれておらず、多分繁文が生前の遺訓ではなかったかと思われる。

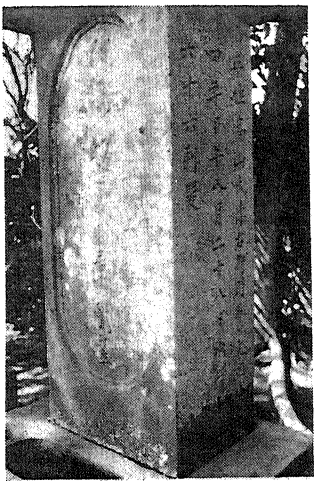
正徳四年（一七一四）八月十四日には、繁文が永年厚恩を受けた喬知が永眠している。こゝに、この月二十八日、行年六十六歳を以て藩主に殉じ、二七日の法要をすました二十八日に、静に剃髮して法体となり、その回向に余生を送ったものであろう。喬知に遅れること五年、享保三年（一七一八）二月七日に繁文は没した。行年七十歳であった。

麿埸の妻は、麿埸に先立ちて正徳三年（一七一三）十一月十七日に没している。法名光明院妙貞日実大姉。

麿埸の墓は昭和二十四年生前の功績と徳行が賞されて、埼玉県及び川越市の史跡に指定された。



高山家菩提寺本願寺（川越市）



本願寺にある高山麿埸の墓石

## 麿埸の俳諧修行とその作品

麿埸がいつ頃から芭蕉について俳諧を学んだか記録もなく史料に乏しいが、その子繁扶の墓誌銘文に、

「君諱繁扶 号傳右衛門、高山氏也 父繁文君秋元侯之國大夫也 君以延宝四丙辰年三月二十七日生于江府 歳二十有五初仕公勤勞数年繁文君卒 君襲其祿千二百石——」  
とあって繁扶は江戸に於て出生している。その頃繁文は江戸の邸宅に居り、早くも芭蕉門人となったものであろう。

麿埸の名が始めて俳書に見えるのは、天和二年（一六八二）すでに家老職であった麿埸が発起し、諸大家と共に看月の宴を開いたものが橋石庵一風の「美津和久美」（天保四年版）に発表されている。

高山麿埸興行にて草庵の月見ける。洛の信徳、山素堂各佳作有。素堂月見の記を書。

## 月十四日今宵三十九の童部

右の詞書をゆるがせにされない

とある。「今宵の月は十四日で満月にならず、自分も当年三十九歳で四十の初老に達せぬ童である」との句意で、芭蕉の三十九歳は天和二年で、八月十四日の作、この年麿埒は三十四歳、山口素堂は四十一歳の時であった。

天和調と言われる俳壇のこの頃に、芭蕉門に参じて素堂など時の人々と交わり、俳諧、吟行に積極的に活躍している麿埒の存在は、この頃すでに高く評価されていたのである。

今のところ麿埒の作品の初見は、天和二年の「武蔵曲」で百韻の発句があり、この頃の麿埒の句作が多く遺されている。

## 錦どる（百韻）

錦どる都にうらむ百つつじ 麿埒  
 老花さくら二番山吹 千春  
 風の愛三線の記を和らげて ト尺  
 雨双六に雷を忘るゝ 暁雲

宵うつり蓋の陣を退りける 其角  
 せんじ所の茶に月を汲 芭蕉  
 霧軽く寒や温やの語を尽ス 素堂  
 梧桐の夕繻子を抱て 似春

表八句だけで省略、この百韻には以上のほか昨雲、言水、嵐蘭、峡水らが連っている。

同じく天和二年作と推定されている連句が二巻あり、ともに美濃矢橋家所蔵の写本に見えるもので、阿部正美氏が発見し「連歌俳諧研究」第二十六号に「天和期蕉門の連句」として紹介されたものである。

## 月と泣夜（歌仙）

## 白魚露命

月と泣夜生雪魚の朧闇 其角  
 表にたまらぬ蝦蟇の淡雪 桃青  
 孤村苔の若木の岩長て 麿埒  
 徳利の魂の雨を諷ふか 暁雲

山童 風に茶臼ヲ敲キ待  
集和

猫 ぶく賤の声の且夕  
峡水

表六句で省略(後記) 其角の発句が、天和二年刊行された「武蔵曲」に出ており、連衆、句体から天和二年作と推定されている。連衆はこのほか自準、素堂の八吟歌仙である。

田螺とられて(世吉)

田螺とられて蝸牛の益なきやうらやむ  
暁雲

泥鰌始メて泥に尾を曳  
桃青

岸に折ころく柳みどりしに  
麿塙

小褻のつばなげんげつむらん  
峡水

下り立てのり物近く  
昨雲

狂歌に茶屋の硯水召ス  
暁雲

表六句で省略(後記) 連衆はこのほか卜養を加えて七吟世吉(四十四句)である。

天和三年芭蕉庵の類焼により芭蕉は遠く甲州谷村へ旅立ち、麿塙邸に逗留した。その時同行した一品を加えて麿塙との三吟歌仙を二巻興行している。

一巻の歌仙「胡草」は麿塙の家には伝わらずに、遠く伊賀の国で詠草が発見され、蕉門服部土

芳の遺族猪来が蓑虫庵小集(文政七年刊)に「翁書、連句二巻之内」と註して発表した。

二巻の内一巻「夏馬の運行」は、湖中の一葉集(文政十年刊)に収録されている。

胡草(歌仙)

胡草 垣穂に木瓜もむ家かな  
麿塙

笠おもしろや卵の実むら雨  
一品

ちるほたる沓にさくらを払ふらん  
芭蕉

市に小言をになふあさ月  
麿塙

やゝさぶの殿は小袖をうちかけて  
一品

紅白の菊かぜに碁を採  
芭蕉

表六句で省略して後記する。

夏馬の運行(歌仙)

夏馬の運行我を絵に見る心かな  
芭蕉

変手ぬるる滝溜む滝  
麿塙

露の葉に酒灑竹の宿徴て  
一品

弦げんなき琵琶にとまる黄鳥うぐいす  
芭蕉  
面つら洗ふふ臙おぼろの鏡などとは麿ば罫  
一晶  
さくらは二十八計はかりりん

表六句で省略して後記する。

麿罫と芭蕉との関係は芭蕉の晩年まで続いたようであるが、藩主喬朝の栄進にしたがい、国家老としての職務は多忙を極め、したがって風流に親しむいとまがなかったことが想像される。わずかに芭蕉が谷村へ流寓した天和三年前後の句が見いだされるだけである。

一般的に天和時代の句はどの句も難解で、句意が理解できないものが多い。麿罫の句も同様であるが、再三口ずさんでいると人格がわかるような気がする。

けふ花のかゝしと出ぬきぎれ笠 (武蔵曲)

桜が咲く長閑さに、うか／＼ちぎれ笠をかぶって出てしまったが、まるで花守をする案山子のような風態である。飄々として歩いてゆく姿に身なりよりも風流を愛するおかし味が感ぜられる。

夜ル国の夢ゆめみぬ寝覚や郭公 (武蔵曲)

江戸定府のころの句であろう。山峡の城下町である故郷を夢みての寝ざめ。静かに明けてゆく

初夏の空を郭公ほととぎすが鳴きながら渡ってゆく。現実にかえってまた故郷を思う麿罫の心情である。

売ルとうる山路が夜ルの栗打竿カマス (武蔵曲)

「かます」は藁むしろを二つに折り左右のふちを縄でとじた袋のことで、売るための栗が一杯つまっていたものであろう。栗の収穫のため夜になってしまった山路を下ってくる農夫に逢った様子を言ったものであろうか。

人消にて胡馬ば雪を鳴く山路哉 (武蔵曲)

雪の降りはじめた山路は、すでに人影が見えなくなっていました。荷物を運ぶ胡馬も北風に故郷を思いだしたのであろうか。声をもらして峠を下ってゆく。古詩に「胡馬依北風」とあり、北方のえびすの地方に生れて、今はほかの地方にいる馬は、北方から吹いて来る風に身を寄せてなつかしむ。故郷をなつかしむ例えからとったものであろう。

餅を焼て富を知る日の博士哉 (虚栗)

学者は常に清貧である。歳末にはいささかの餅をつき、その餅を焼いて食べるひと時に富者になつた気持を味えるのである。

浪を焼かど白魚星の遠津瀉 (虚栗)

星がまた、遠浅の海岸を潮が静かに引いてゆく。あまりにも静かな夜である。浪に身をまかせて泳ぐかよわな白魚にも、浪を焼いてしまいたいと思う激しい情熱が欲しいものである。白魚にたとえた麿埒の内面的な心象が伺える句ではないだろうか。

雨花を咲て枳殻の怒る心あり (虚栗)

枝ばかり茂って痛々しい刺のある「からたち」にも、季節が来れば花が咲く。晩春の雨はしたたか花をたゞいて、花の貧弱さを嘲笑しているようである。「怒る心あり」がからたちに例えた麿埒の心である。原句は「咲て」とあるが「咲」は「咲」の字の変形した俗字で口を細めてわらうことを意味する。

人は寝て心ぞ夜を秋の昏 (虚栗、一字幽蘭集)

人は寂然たる晩秋を夢中の人となるが、不眠の心は秋のあわれをしみじみと感じるのである。

花を心地 猩々 酔る雪のくれ (虚栗)

雪の夕暮に飲む酒の酔がまわると、幻想の猩々が現われ共に楽しく酔いしれ、猩々も天真らん

まん、音楽に合わせて舞をまわっている。雪の白さがあたかも花の上ののっている心地である。酔中夢であり、心あたたまる幻想の詩である。謡曲の「猩々」からの発想であろう。猩々は中国の想像上の動物で人語を解し、稀代の酒好きで、陶然として酔が至れば、興にのって猩々舞を舞うほど天真爛漫となる靈獣である。

年の花富士はつぼめるすがたかな (続虚栗)

陰暦の正月は初春である。元旦は暦の上に咲く一年の花でもある。雪をかぶって聳えたつ山峡の富士の姿は、まことに年の花のつぼみとも眺められる。

忘れんとすれど春に埋し雪ぞ鳴々 (白根嶽)

「春」は、わら、竹であみかごの代りにもを入れて運ぶ「もっこ」のことである。美しく降り積った雪景色も「もっこ」によって運ばれて埋まっているが、雪も降り積った自然の雪景色のまゝでいたかったであろう。

「俳諧白根嶽」は、貞享二年(一六八五)に市川大門町の一瀬調実が刊行したもので、甲州で一番古い俳書とされている。

去年を夢と猿に目覚る朝かな

(自筆短冊)

猿は人の悪夢を食うという想像上の動物である。去年の苦勞は夢のごとく過ぎ去った。悪夢はすべて猿に食わせて、まことに新年の朝はすがすがしい目覚である。

昭和二十四年十月、川越市公民館主催の芭蕉忌並に麿塙墓前祭が執行された際に岡田利兵衛氏が出陳された句で、麿塙唯一の真蹟短冊である。

迫りけりわだち天下をふじの春

柳 梢 (真蹟短冊)

わだち(轍)は、車を通りすぎた後に残った車輪のあとのこと、麿塙にとって何か重大な事件があったのであろう。

柳梢は天和二年(一六八二)以前の号で、延宝八年(一六八〇)には郡内百姓一揆が起こり、総百姓総代が江戸町奉行に越訴し、翌九年の二月二十五日には、谷村城下金井河原においてはりつけ及び死罪打首となった最悪の事件があった。この事件を国家老として采配をとった麿塙にとっては、良心の苛責に苦しんだことであろう。この句は、事件を振り返り壮嚴に聳え立つ春の富士を仰ぎながら、領民と一体となって善政を誓う麿塙の心境ではないだろうか。この真蹟短冊二枚は、伊丹市の岡田利兵衛氏のご好意により写真を掲載させていただいたものである。

麿塙が藩政多忙の為に一時作句を中止したことは推察できるが、特に麿塙の生涯を通じて考えられることは、寛政八年と延宝九年の郡内百姓一揆による代表者九名の処刑にあったのではないだろうか。

寛文一揆は、麿塙の父孝繁が没した翌年二十歳のときで、当時江戸詰であったが、延宝九年の一揆は、麿塙三十三歳、国家老としての要職にあり、言うならば城主に進言して裁断を下した家老の一人であった。

俳諧を通じて風流の道に入った麿塙にとって、当時の法の定めとは言え、総百姓の代表者を処刑することは耐え難いことであり、無情をしみじみと感じたことであろう。その翌、天和時代に詠われた麿塙の句にその心情をうかがうことができるのである。

その後は、歴代城主により開さくされた各堰の完成による石高の増収と、六公四民の減租があり、また織物の振興等により百姓、商人の生活も安定し元禄時代を迎えた。

麿塙が芭蕉の晩年まで関係したことを知る資料としては、「真澄鏡」ののっている杉山杉風の消息文がある。芭蕉が没した翌元禄八年六月朔日附のもので、その内容は「只今までの句体打すて、軽くやすらかにふだんの言葉ばかりでせよ」、また「翁近年俳諧合点仕候者、江戸上方の門人どもの内三十人ばかりあり、其外は点取ばかり仕候らへば、其者共には少しも伝へず」などあり、終りのところに、

翁申置候は、「深志なる者候はゞ、比段申聞され候様に」と、いぬ戌の年上り申時分私に申置候

間、その其元へも申上候。兼々其許へ参り可申由被申候へども、かれこれ彼是いたし、参り不申候へば、まかり亥

の春は罷り下り、秋中其許へ参り可申由申置候処に、皆夢幻と成行申候、なりゆき此度玉句拝吟仕候へ

ば、涙流し申候、

以上。

とある。芭蕉及び杉風から麁埒が相当重視されていた事をうかがうことができる。

戌は元禄七年、亥は八年である。元禄八年の春は上方へ行って、その秋には麁埒を訪ずれる予定でいたが果せなかったことがわかる。「此度玉句」とは、芭蕉を悼む句ではなかっただろうか。杉風をして「拝吟仕候へば涙流し申候」と言はせている。

「枯尾花」に麁埒の悼吟が当然あってもよいと思はれるが、其角との連絡の日取りの余裕がなかったであろう。

晩年幻世と号した前後多く句作していたと思はれるが未だ発見されていない。

### 俳号の麁埒について

俳号の「麁埒」の意味であるが、「麁」とは大形の鹿の一種で「なれしか」「馴鹿」、俗に駝

鹿といふ、姿のよい鹿の意味で、「埒」はねぐらのことである。

「蘇武・赤壁賦」に「魚鰕を侶にして麁鹿を友とす」という詩があり、この中の「麁鹿」とは世の中のの俗事に心を煩わされず、自分の思うとおり静かな生活を送ることで、また「麁鹿の姿」とは、いなか風で上品でないことにととえる。

山に囲まれた谷村の城下町は、当時夜になると鹿の声が聞えたことであろう。幼少より江戸定府として喬朝に仕え、また俳諧の道を学んだ風雅な繁文にふさわしい俳名ではないだろうか。

麁埒の自筆短冊の裏書に「武州高山氏柳梢事」とある。宝永元年に川越へ移転した後に書き入れたものであろう。

「麁埒」を名のった前後とすれば「武蔵曲」には麁埒の俳号ででているので、天和二年以前のものであろう。芭蕉の改号も天和二年の「武蔵曲」から芭蕉号が見られるので、麁埒も芭蕉と前後して改号したのではないだろうか。

藩主秋元邸が江戸の柳原にあったことなども柳梢の号に関係しているのかも知れない。

谷村の邸を「桃林軒」と号したことは、大虫の「芭蕉年譜稿本」に見られ、晩年「幻世」と号したことも、書簡や墓石によって明らかである。



## 高山家の遺跡

### 高山麿埒の邸宅

秋元侯の川越移封と共に、谷村藩は廃されて徳川幕府の直轄となり、家老高山甚五兵衛宅を代官陣屋とした。秋元、高山家と谷村との縁も無くなったが、秋元侯時代の家中の所在を示す数種類の絵図が残されており、芭蕉が流寓した麿埒邸跡をみる事ができる。

現在の中町大神宮の西方、文化会館との中間にあたり、片桐・餌鳥宅の下谷一七五〇番地にあった。

晩年千二百石にまで栄進した麿埒も、芭蕉を世話した当時は三十五歳、五百石の国家老であった。「真澄鏡」には「麿埒の居宅は広やかに男女も多く仕えおり、また別荘を桃林軒と号せり」とある。

旧下谷村絵図によると麿埒邸宅の裏白木山の麓に、約百坪位が古くから宅地として残されている。城下町を一望できる場所で、桃林軒と称した別荘は、その辺りにあったのではないだろうか。川越の高山邸跡は、川越城侍屋敷図に見える。大手門を入った左側の取つきが蟻川氏、その次が麿埒邸で二千三百二十五坪、邸外にあった空濠に当時の面影が偲ばれる。

### 中町大神宮と高山家

中町大神宮は、当時、高山傳右衛門屋敷の東方、御伊勢山の尾根に祀られていた。この山は里吉権之助の持山で、里吉家の鎮守として祀られていたものである。

貞享二年（一六八五）売買契約により里吉長右衛門から中島金左衛門に売渡したもので、翌三年七月に中島氏の寄進により、以後中町の惣鎮守として祀られ、この時をもって大神宮創立の年としている。

甲斐国志（文化十一年刊）の草稿である「両谷村」には、次のように誌されている。

大神宮 中町の東南向日山ニアリ、古へ此ヨリ東、山ノ中腹乙岩ノ西北ノ尾上ニ有芝地今ニ御

伊勢山ト云フ、神明勧請ノ地ナレバナリ。

欄外 元里吉権之助鎮守ナリト云、今中町ノ惣鎮守トス。

伊勢大神宮社 干時貞享三丙寅 七月吉日。

貞享二年五月二十六日、吉里長右衛門ヨリ此山中島金左衛門ニ売渡、証文金左衛門ノ家ニ存セリ(甲斐国志草稿に記録あり)

神鏡一面 経六寸 奉掛御宝前諸願成就所 人見石見守藤原吉次、貞享四歳丁卯 五月吉日

施主高山傳右衛門尉平繁文妻

神鏡一面 経六寸中央剣カタバミノ紋アリ重雲台ニ載ス、相伝此鏡古来ノ物ナリト。

画絹一 円相ノ中ニ朱ニテ国常立尊、天照大神ト並テ書キ、

其下ニ墨ニテ伊勢大神宮ト書ク 函上ニ奉納御宝前願主

高山傳右衛門 元禄元年辰霜月十六日

拝殿造宮ハ延享四年卯八月

高山家は秋元侯が谷村城へ転封した当初より中町に居住し、代々敬神崇仏の心厚く、屋敷の東方に鎮座する大神宮を崇拜し、大神宮が中町の惣鎮守となったのを機会に、貞享四年(一六八七)五月傳右衛門は妻の名儀で神鏡を二面奉納し、また傳右衛門も翌元禄元年(一六八八)に第八の



高山繁文の妻寄進の神鏡裏面

宮良純法親王の御筆になる伊勢大神宮の画絹一幅を奉納した。

この良純親王の御神体について、其進は「両谷村」の中で次のように誌している。

「神体ハ八宮染筆ニテ高山氏奉納トアレド、八宮御帰洛ハ万治二年六月二十七日ナリ、元禄元年(傳右衛門が奉納した年)ニ至リテ凡ソ三十年、奉納ノ年月此ノ如ク甚ダ延引スベカラズ、恐ラク八宮御筆ニテハ有ベカラズ」

と否定している。これらのことを知る資料として、享保十八年(一七三二)中町若者中の御日待講の記録が「両谷村」にある。

享保十八載二十八日御日待講帳谷村中町若者中

抑当天照皇両大神宮諸産往来之儀ハ、当城主秋元但馬守様(越中守富朝の誤りで、書いた年が但馬守喬朝のとき)御知行所之節、京都第八宮様甲府石水井路村(積水寺村)元法寺(興国寺の誤り)誓尊座之時、但馬守様(越中守の誤り)御預り守□□□□御家臣高山傳右衛門殿(繁文)御越被成而御頂越之所、当所中島金左衛門持山分(貞享二年買収)山上へ前々御宮有之候処御納被成候、然所山上ニ而ハ参借之面々稀ニ候、依テ去ル子(享保十七年)九月山上ヨリ当所江奉仕替、町中勢力ヲ以テ建立仕候、猶永々当地繁昌御神忠有テ□致連名所仍而如件

享保十八年八月九日

中島源内外二十名(氏名消略)

「( )内は編者註」

この記録の内容は、第八宮良純親王が甲州へ蟄居され、積水寺興国寺におられた時、谷村城主秋元富朝が守護の任に当った。その後、高山傳右衛門がお越しになり、大神宮が山上にあった時に、良純親王の御筆になる画絹を奉納された由来が書かれているものである。

#### 第八宮良純親王について

良純法親王は、百七代後陽成天皇の第八皇子で、大典侍具庭田大納言源重貞の女を母とし、慶長九年（一六〇三）に誕生した。

同十九年親王宣下、直輔と称し、八の宮とよんだ。元和五年（一六一九）九月、家康の養子というかたちで知恩院に入室し、同院二十九代満誉尊照上人について得度、法名を良純と称し、知恩院初代の門跡となり、寛永九年（一六三二）二品に叙せられた。親王は和歌を詠み、また能筆家としても知られた。

寛永二十年（一六四三）十一月、四十歳のとき事情があつて勅勘をこうむり、位を召し上げられて甲州に配流された。はじめに志摩の庄湯島の里（甲府市湯村）に蟄居したが、寒風をいとして山梨郡北山筋積翠寺村（同市）興国寺に移り、さらに明暦元年（一六五五）八代郡西郡筋上野村（三珠町）菓王寺に移った。この時の住職は石田三成の三男深長房清幽（延宝四年九月十日化す）であつた。

万治二年（一六五九）六月二十二日、勅免により帰洛し泉湧寺に住したが、寛文四年（一六六四）四月十三日、北野に新居を造つて移り、同九年八月、六十六歳をもって薨去された。

親王が甲州へ配流された原因であるが、親王は当時能筆をもつても名高かつた島原の遊女三芳野になじみ、しばしば足を運んだが、三芳野の死にあい「都をば花なき里となしにけりよし野を死出の山に移して」と詠つたことが幕府の指弾するところとなり、勅勘をこうむつたと伝えられている。

また、甲州へ御下りのとき愛智川にて「愛知川わたれと千鳥鳴ぬなり誰が偽りの名にや立らん」と詠じたのが、再び天皇の怒をこうむり、今後は和歌も詠んではいけないとの勅勘があつたこのことで、甲州での詠歌はないと云われている。

親王の父後陽成天皇、兄の後水尾天皇の時代は、幕府の創設期にあたり、表面は朝廷を崇拝しながらも反面は抑圧策をとり、慶長十八年には、天皇、摂家、門跡など公的な行動全般を規制した「禁中並公家諸法度」を法令化した。

親王の兄弟は、九人まで出家して仏門に入っており、親王の遊里への出入りも、幕府に対する不満の表れだと言われている。

親王が甲州に配流のとき、その保管の任にあつたのが、谷村城主秋元越中守富朝で、親王の近くに番屋を設け、家来及び足輕をつけて甲州配流の十六年間、日夜心をくばり守護した。しか

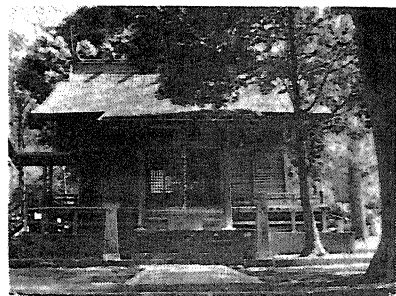
し富朝は親王がゆるされて帰洛した二年前に他界した。大神宮に奉納された親王の御真筆は、繁文の父文左衛門孝繁の時代で、表立って寄進等ができず高山家に秘蔵されていたものであろう。

元禄十五年（一七〇二）天神町天満宮に秋元家臣堀十太郎重矩、同門太郎が、親王のご真筆になる「天満宮神号」を奉納されているが、これも帰洛より四十三年を経過しており、繁文も大神宮が中町の惣鎮守となったのを機会に奉納したとみてよいと思われる。

このご神体は、二百九十余年を経過している今日ではあるがいつの頃か失われ現存していないことが惜しまれる。

参考 「甲斐国志」「両谷村」「郷土史辞典・山梨県」  
「つるのふるかと」「秋元家譜」

### 勝山正八幡宮の画幅



現在の大神宮社

勝山正八幡宮は都留市内の川棚にあり、甲斐国志草稿には次のように誌されている。

白羽鷹画一幅 筆者花井庄左衛門尉

秋元家臣高山傳右衛門繁文奉納

元禄十二年（一六九九）二月に城主秋元喬朝が、神宝「八幡宮昭光院道見法親王御筆」を奉納しているのので、その頃のものではないだろうか。

花井庄右衛門は、名は貞次、通称を庄右衛門、また博英居士と称し、幕府の侍士で好んで設色の鷹を描いた。

この画軸は、いつの頃か惜しくも紛失している。

### 西願寺文書（二通）

今度御老中職被蒙仰之候、為御祝儀、以御使僧扇子一箱被遣之段被露候処、

満足被存、以書状之申入候、恐惶謹言

尚々被入御念おく方へも扇子一箱被餼下之、過当之至候以上

十月十七日

安中弥一左衛門

□蔵（花押）

高山傳右衛門

繁文（花押）

西願寺

この書簡は、秋元喬朝が元禄十二年十月六日に老中に新任したとき、西願から扇子一箱を礼物としたのに対する挨拶の公書である。

安中弥一左衛門は、喬朝に仕え高二百石から六百石に加増され、後に安中六兵衛惟繁と改めている。

山城守殿卒去、使僧被指越、御書中之趣遂被露候之处、入念儀宜得御意候

由御座候、恐惶謹言

九月十七日

高山傳右衛門

繁文(花押)

西願寺

この書簡の山城守は、慶時が仕えた谷村藩主秋元喬朝の実父戸田山城守忠昌の逝去に際し、藩主喬朝へ西願寺から使僧をさしむけた礼状で元禄十二年九月十七日のものである。

戸田山城守忠昌について

戸田忠昌は、寛永九年(一六三二)三州田原(愛知県渥美郡田原町)に戸田忠次(忠継)の男として生れる。

寛文十六年(一六三九)叔父に当る田原藩主戸田忠能(一万一千石)の養子となり、正保四年(一六四七)一月三日、忠能が六十二歳にて逝去し、同年八月十二日、十六才の時田原藩の遺領を継いだ。

慶安元年(一六四八)頃、谷村藩主秋元富朝の娘を妻として迎えた。喬朝は、慶安二年(一六四九)八月二十九日に長子として生れ、富朝の養子となり、九歳のとき、富朝の遺領谷村藩一万八千石を継いでいる。

万治元年(一六五八)十二月、従五位下伊賀守に叙任、寛文四年(一六六四)五月九日、一万石の加増ありて肥後天草に移封し、富岡城を築く。

寛文十一年、奏者番となり、社寺奉行を兼ね、この年に相模、下総、武蔵、常陸の内に移される。

延宝四年(一六七六)四月三日、京都所司代(天和元年)に補され、従四位下待従に進み、

越前守と改め、関東の領地を転じ五畿内に移される。

天和元年（一六八一）、河内に移され一万石を加増、同年十一月十五日、老中に列し（元禄十二年）、同二年武蔵国岩槻に移封、天和三年一月二十日、佐倉に移封六万千石にまで加増された。

忠昌は、清廉潔白にして才智仁愛に富んだと言われている。秋元喬朝が一代の榮進も、忠昌の役職を追って就任しており、その陰には忠昌の父親としての援助があったものと思われる。

忠昌は、元禄十二年九月十日、六十八才で没し江戸牛込寺町松源寺に葬った。法号を松源寺殿雲龍沢大居士という。この寺はのち中野町大塚に移っている。

なお、忠昌は、後年越前守を山城守と改めている。戸田家は喬朝の弟忠真が遺領を継ぎ正徳四年には老中職に就任している。

忠真は、兄喬朝の領地谷村城を訪れ、秋元家が信仰していた、大月市の岩殿山円通寺（廃寺）に狩野邦信筆の絵馬を文禄十年に寄進し、さらに、同十一年には上吉田富士浅間神社に絵馬を寄進している。

元禄十四年、越後高田へ移封六万七千余石に増禄され、宝永七年（一七一〇）下野宇都宮に移封し、享保十四年（一七二九）十月二十九日七十九歳にて没した。

参考「藩史辞典」「姓氏家系大辞典」

## 回木家文書

一瀬市十郎（のち重左衛門と改名）は、俳名を調実とい、甲斐における最初の俳書と言われている「俳諧白根嶽」を刊行した。その中に麁埒の句「埋れんと」が入集されている。

天和三年江戸の俳諧師岸本調和の門葉となり、また京都の新玉津島神社の社司であった北村季吟についても教えを受け、大淀三千風、山口素堂、其角等と交友があり、峡南にあって甲斐俳壇のため活躍し、享保十年（一七二五）に没した。

一瀬家の先祖は、永禄、天正のころから市川に住み、製紙を業とし幕府の御用紙をあつかう「市川肌吉衆」と呼ばれた家柄の一人である。調実の子孫は、幕末のころ姓を回木と改め今も市川大門町で回木忠造氏が紙問屋回木商店を経営している。

回木家には、芭蕉の真筆ほか多くの俳諧関係の古文書、俳書、書簡、軸等が多く保存されており、百数十点が山梨県文化財に指定されている。この中に、高山幻世から一瀬市十郎宛書簡二通がある。麁埒は、江戸定府時代に素堂、調和などの俳諧関係を通じて早くから調実と親交があり、谷村在城時代も紙の取引があったものと思われる。

麁埒の書簡は、幻世と改めた正徳二年以後川越から出されたものであろう。短い一通の手紙は

紙の注文書だが、長い方の一通は俳諧のことにもふれている。その概要は次のとおりである。

当十五日にお手紙拝見しました。寒気甚しくご家内もご無事とのこと珍重に存じます。

仰せのとおり去る頃火難に逢い、もつての外のていたらくに難儀しておりお察し下さい。

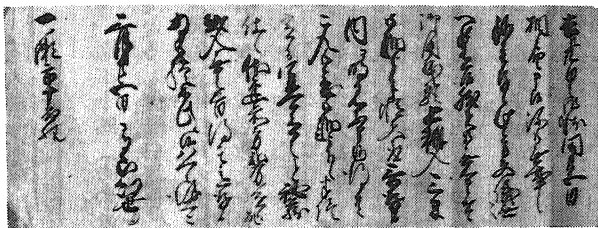
就ては見事なる糊入紙一束贈り下され、この節は常の十束と同じく忝なく存じます。

かつまた御用紙二分分殊に御調え下され、道中損わず参着しました。なおまた二分分をお調え下さる旨、都合金巻両おくります。

二分は最前の紙代です。

また歳暮の発句、並びに調和撰集に御入句五句何れも傑作、特に花の山、雲の峰の両句は感吟しました。

貴方はご老年ゆえ書状をしたためるのも難儀とのこと尤もと



市瀬市十郎あて高山幻世書簡  
市川大門町 回木忠三氏文書

思いますが、俳道だけは捨てず何よりの楽しみだと思えます。

小屋がけなど取込んで急がしいので、まずはお礼まで。 恐々謹言

十二月十九日

高山幻世

繁文 ㊦

市瀬市十郎様

註 調実の句

花の山不食の人に用ふべし

何の常風に崩るる雲の峰

参考 「峡南の郷土」

宝鏡寺の達磨の画幅と書簡

金鰲山宝鏡寺は、東桂村（現都留市）にあり、北朝貞和二年の創立で、現在末寺十六ヶ寺を持つ曹洞宗の名刹である。

この寺の十四世大円覚舟禅師（天文二年十月二十八日寂）の時、高山傳右衛門繁文が元禄十二

年頃寄進した狩野昌運の達磨の画幅があったが、現在紛失していることが惜しまれる。

昌運は、麿崎と親交のあった杉山杉風が師事した画家で、姓は岸本氏、宇都宮に生れ名は季信、通称を市右衛門といふ、また釣深斎と号した。

十四歳より狩野安信に学び、安信の兄弟分であった了昌安季の養子となった。法橋に叙せられ、晩年元禄三年頃、筑前太守黒田侯に仕えて福岡に下ったが、また江戸に帰り永叔（狩野派九世）の後見となり公用を勤め、日光御門跡、諸大名、諸寺院の画を描いて多く残されている。

元禄十五年五月二日江戸に没し、本所石原清雄寺に葬った。

### 高山傳右衛門繁扶の書簡

この書簡は、宝鏡寺十四世大円覺舟禪師が、宝永元年に川越へ移転した秋元家臣高山傳右衛門宛に出した書簡の返書で、文中に覺舟禪師が幻世宛に加筆したことが書かれている。

幻世は高山繁文（麿崎）のことで、正徳二年（一七一二）九月九日に隠居し、嗣子繁扶に家督を譲っている。「九郎左衛門事」と書かれているので、傳右衛門と改名した直後のものと思われる。

覺舟禪師は、宝永三年（一七〇六）に武州川越を尋ねたことが東桂村誌に誌されている。

### 宝鏡寺へ

貴札拜見致候。未ダ残暑ニ御座候得共、弥々御別条無ク珍重之御事ニ御座候。先ヅ以テ其後ハ□□へ書状ヲ以テ御安否承リ申サズ御無音ノ至リ本意ニ背キ心外ノ段御免成サルベク候。同姓幻世方へ御加筆ノ趣申シ聞サセテ候処ニ御心掛候ノ御事□□候義千万忝ケナク存ジ奉リ候。右御礼共ニ宜相心得申シ進ム可ク之ノ旨申候。爰許相応ノ御用モ候ハバ必ず御遠慮無ク仰セ聴カサルベク候。猶期後便ノ時。恐惶不宣

九郎左衛門事

高山傳右衛門

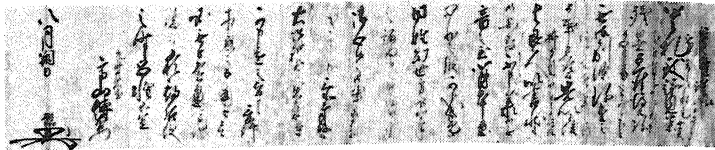
繁昭（花押）

八月朔日

□□過候。私宅無異ノ義罷有□慮外乍ラ御心□□下サル可ク候。何トゾ近年ノ内御目ニ掛ルナド御噂仕り候ヨシ候。以上

なお、俳句辞典（松尾靖秋編）にこの書簡の写真が麿崎の書簡として掲載されているが繁扶書簡の誤りである。

参考 「書画骨董大辞典」「都留市寺記」「東桂村誌」



高山傳右衛門繁扶書簡 都留市宝鏡寺文書



高山傳右衛門・矢貝傳左衛門書簡



高山傳右衛門繁扶 書簡  
矢貝傳左衛門生順 書簡  
都留市広教寺文書

秋元伊賀守奥方の死去につき使僧を見舞に差向けた返礼の書簡である。

伊賀守は、喬朝の嗣子秋元喬房（初め尚朝）のことで、元禄十年十二月十八日に従五位下伊賀守に叙任し、正保四年九月二十九日川越の遺領六万石を継ぎ、享保十年十二月七日に但馬守に改められている。

奥方は不理といふ、奥平大膳太夫昌春の姉に当るが、実は同姓美作守昌章の女で享保五年五月十日に没し護国寺に葬った。

法名、淨影院殿妙智法大姉

この書簡は享保五年六月二日付のもので、高山傳右衛門繁昭とあるが、慶時の息繁扶のことで、享保五年一月十一日に家老に就任した直後のものである。

矢貝傳左衛門生順は、禄高三百石から七百石となった重臣で谷

村から川越へ移った人で、享保十年十二月七日に没している。

矢貝家の墓地は、金井桂林寺にあり傳左衛門生順夫妻の墓石が現存している。

高山甚五兵衛朝繁書簡

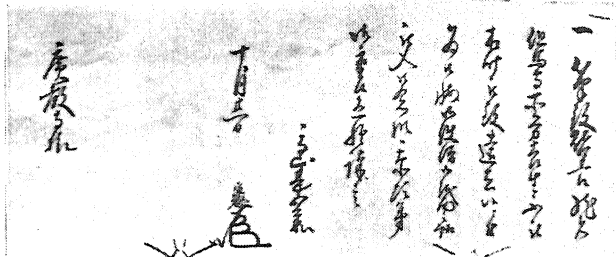
秋元喬朝の加増祝儀のため使僧を差向けた礼状である。

喬朝が九歳で富朝の遺領一万八千石を継いだのが明暦三年（一六五七）であった。その後延宝二年に奏者番となり、天和二年十二月に若年寄に榮進し、元禄四年（一六九一）二月三日に始めて下野国都賀郡の内に於て五千石を加増され二万五千石となった。

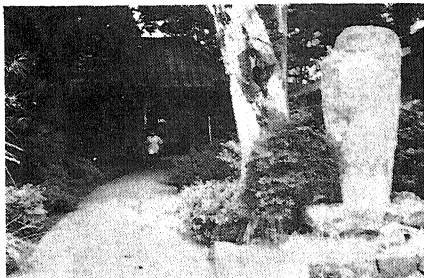
この書簡は、元禄四年二月十九日付のもので、朝繁は円通院へ梵鐘を寄進した人である。

高山甚五兵衛宜繁書簡

正徳四年八月十四日、秋元但馬守喬知（川越に移封後に喬朝と改める）の死去について、使僧を差向けた返書である。



高山甚五兵衛宜繁書簡  
都留市広教寺文書



現在の妙法寺祖師堂  
河口湖町小立

### 妙法寺祖師堂を再建

妙法寺は法華宗で、河口湖町小立にある。寺記に、弘安元年十一月、日蓮上人がこの地に遊化して法華の妙典を説いたとき、渡辺藤太夫なる者剃度して日長と称し、法華堂を建立したことに始まり、永仁三年（一二九五）妙法入道が堂舎を拡大建立して始めて一寺となった。

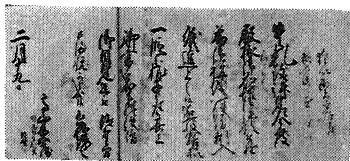
旧地はそのまゝ残り、日蓮の石像を安置して祖師堂、法華堂と称し、堂宇は寛永十年（一六三三）に再建され、その後正保二年（一六四五）に高山傳右衛門が再興した。その時の棟札が甲斐国志に誌されている。

奉再興処秋元越中守年寄高山傳右衛門尉再建

午時正保乙酉七月廿五日 大工数廿一人、

時住十八世日傳代

高山氏が再建した堂は現存しないが、妙法寺から三百メートル離れた長浜街道の同じ場所に、妙法寺奥の院として法華堂があるが、その後いつ頃再建されたか詳らかでない。



高山甚五兵衛朝繁書簡  
都留市広教寺蔵



岩田彦助 書簡  
田中八兵衛 都留市広教寺文書

高山甚五兵衛朝繁は、朝繁の嗣子で始め喬知に仕え、五百五十石から七百石となった。正徳二年七月六日家老に昇進し、喬知の死去後喬房、喬求、涼朝の四君に仕えた。この書簡は、川越から出されたもので正徳四年十月二十一日付のものである。

### 田中八兵衛道積・岩田彦助種徳書簡

高山家関係書簡として田中八兵衛の書簡も、喬知の死去について使僧を差向けた返書である。

田中八兵衛は道積といふ、高山繁文（麿塙）の女喜奈が嫁いでいる。江戸定府として喬房に仕え、当初金一枚から四百五十石となり、喬求、涼朝三代に仕え、享保十九年九月二十四日家老に昇進した人である。

岩田彦助は二代目に当る人で種徳といふ、七百石の家禄を継ぎ、享保二十年十二月十二日に家老職に就任している。

この高山傳右衛門は繁政といふ、繁文（麿崎）の祖父にあたり、秋元長朝、泰朝、富朝、番朝の四君に仕え、泰朝に従って上州総社より甲州谷村に陪従した家臣で、家老職を務めた。この頃は、息文左衛門孝繁に家督を譲り、年寄格で勤めていたものである。

参考 「甲斐国志」「河口湖町誌」

### 長生寺十六善神の画幅



高山又左衛門寄進の十六善神の画幅  
都留市長生寺蔵

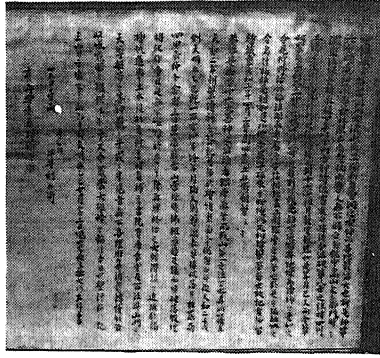
大儀山長生寺は、永正八年（一五一  
一）小山田出羽守信有が、羽根子村（  
現都留市羽根子）の山間に一寺を建立  
し、一道光円禅師を請じて開山とした  
名刹である。

現在宝物として「琢磨」描く十六善  
神の画一幅が保存されている。

この絵は、狩野派宗家を継いだ法眼  
永真の鑑定がある琢磨の真筆で、その

軸の裏書によると、永禄七年（一五六四）、高山文左衛門時也が長生寺に寄進したものであり、その後天和二年（一六八二）に、高山甚五兵衛朝繁が高山家の祖先であることを知り補修したことが誌されている。

朝繁が谷村に秋元家の家臣としていた頃から百数年前の先祖高山文左衛門との関係であるが、甲陽軍鑑品第十七に「信玄公御代の物人数の中に西上野衆として高山五十騎」とあり、また「関東方新田足利への御先六百騎の中に高山五十騎」とある。



十六善神画幅の裏書

高木蒼悟氏が当時高山家古文書を調査した際に、武田信玄から高山大和守へ、武田勝頼から高山小次郎へ出した武勲による恩賞沙汰書があったと誌されている。この感状は、当時関東方面の備えとして武田家と関係があり、信玄父子が永禄四年（一五六一）から同六年にかけて関東地方の上杉方を攻略した際のものであらう。

また、信玄から高山彦兵衛尉へあてた次の文書がある。

定

五十貫文 宇塩、八塩、松房の三村 箕輪郷ノ内川除

全百貫文 最前退在所之条忠信候由茲如此出

置物也仍如件

永禄丁卯十歳四月廿九日

信玄

高山彦兵衛殿

彦兵衛は、定重(多聞)とい、上州高山庄平井に居住す。最初上杉憲政に属し、没落後は武田信玄の旗下に属し本知百貫を賜う。天正十八年三月八日没す。行年七十歳。

したがって、関東に近い郡内小山田氏との関係もあり、小山田家菩提寺である長生寺へ寄進したものであろう。

朝繁が鑑定を依頼した法眼永真は、狩野安信のことで永信と号した。狩野派宗家の第八世で孝信の三男として慶安十八年十二月朔日に生れ、兄探幽、尚信に画法を学び、狩野貞信が没して嗣なく宗家を継いだ。古画の鑑定にもすぐれ、江戸中橋に住んでいたので中橋狩野と称され、貞享二年(一六八五)九月四日、七十三歳で没した。

詫間派は為氏を祖と言われ、為成以来藤原時代から続いている由緒ある絵仏師の系統を誇り、時代の変遷とともにいち早く宗風を受け入れた流派である。かつ、鎌倉武家政権と結びついて、その被護を受け初期の時代に活躍した。

甲斐国志にある寺宝の十六善神の画一幅狩野永真の鑑定の折紙は、次のように書かれている。

十六善神之画一幅陀摩真筆無疑者也

亥陽月廿四日 法眼 永真 ㊦

軸の裏書き文中には「琢磨」と書かれている。

日本書画骨董辞典によると「琢磨」は「小谷琢磨、名は行草、雲蕪斎と号す。画を能くし法橋に叙せらる。没年詳かならず」とある。「詫磨」という氏についても、ほかに「託磨」「詫間」「宅磨」などと書かれていて迷わされる。

いずれにしても、現在また破損がひどく、都留市文化財としても価値あるもので、大事に保存したいものである。

参考 「甲斐国志」「甲斐軍鑑」「甲斐国志草稿」「書画骨董辞典」「信玄のすべて(磯貝正義編)」「高山八十三氏文書」

## 円通院と高山家

下町にある禅刹大慈山円通院は、応仁元年（一四六七）に開創されたと伝えられている。秋元泰朝が、寛永十年に谷村城へ移封した初め頃、下谷の鎮門を出た附近、竹之鼻に円通庵として建てられていたが、鎮門の側に寺院があつては不都合のため、寛永十六年（一六三九）に現在地（茶園場）に諸堂を移し、円通院と改めたものである。

移転の年代については、両谷村には寛永十六年、甲斐国志には寛永十年秋元氏領地の初め、領主の計として諸堂今の地に移しとあり、また円通院記録には慶安三年（一六五〇）移転したとある。

泰朝は谷村に移封後、寛永十三年に十日市場、谷村間の大堰を起工し、これを三年間で完工している。竹之鼻の円通庵境内を二分して大堰は開さくされており、両谷村に誌された寛永十六年に円通院は現在地に諸堂を移し終つたのではないだろうか。

円通院の記録によると、本尊釈迦牟尼仏、達磨大



円通院鐘楼（都留市）

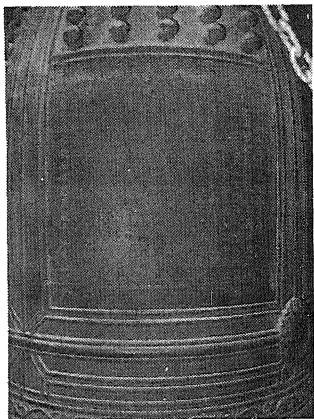
師像、大権修理菩薩像は、高山五郎兵衛長繁の妻が、延宝四年（一六七六）に勧請したと誌されている。五兵衛長繁については、前記したとおりであるが、「五郎兵衛」とあるのは「五兵衛」の誤記と思われる。

鐘楼と梵鐘は現存しており、高山甚五兵衛朝繁が、円通院に帰依して信仰した母親の供養のため三十三回忌に梵鐘を鑄造して建立したものである。

この甚五兵衛朝繁の母は、傳右衛門繁政の後妻で繁文（麿埒）にとつては祖母にあたるわけである。通称は松といふ、梵鐘の銘文によると当時三州吉胡（よしこ愛知県渥美郡田原町）の住侶寺島家から嫁した人である。

三州吉胡は、田原藩の領地内で、当時の藩主は秋元喬朝の実父戸田忠昌の伯父に当る戸田忠能で、のち忠昌が養子となり遺領を継ぎ秋元喬朝は父が田原藩主のとき生れている。

また、秋元富朝の妹が戸田忠昌に嫁しており、喬朝を秋元家の養子として迎えるに際し、高山繁政が尽力し、その功により二百名の加増を得たことも、寺島氏を介しての交渉があつたのではないだろうか。



円通院の梵鐘銘（部分）

大慈山円通院鐘銘並序

眞報記曰聖述隱蹟隨人發興矣夫梵鐘之  
施主高山氏甚五兵衛尉平繁之祖高山  
氏平右衛門尉平繁勝者上州新田素生始  
臣任□秋元之明家奉從□越中洲  
刺史長朝公彼繁勝之男同氏傳右衛門尉  
平繁政臣任□泰朝公兼富朝公累代以  
所補一家之梁臣彼繁政之男甚五兵衛尉  
平朝繁仕如今準老□但州刺史喬朝公  
務□官家耆旧之棟職君為君則臣為臣也  
寔哉有其所謂朝繁之妣母者生于寺嶋氏  
家三州吉湖之住侶承心二歲次昭陽大荒  
落之春已係于痼疾雖用官医数輩之針藥  
弗獲厥驗嗚呼命哉臻其曆姑洗下之八費

印空白

其行年耳順之後重于三春終告于仆殂孝  
子朝繁大慟哭而做悲哀過于恒竟相攸於  
甲之都留郡谷村大慈山円通禪院殯千比  
窆其遺骸若彼円通院諸堂全備而雖盡壯  
嚴之美不繫梵鐘則豈其非闕如耶因焉而  
朝繁欲營妣母追悼之修薦鑄大鐘一口繫  
于堂柳梵鐘之功德洪哉宜律師感志記曰  
有祇洹戒律院內于銅鐘重三十萬斤目連  
以通力擊之則聲震鐘形如吳地又有戒場  
院于大鐘形如盃器上有十輪王像文有九  
龍八功德水此大鐘却初之時輪王所造文  
有祇洹論師院于一銅鐘形如腰鼓是乾闥  
婆王之所造文六帖曰修多羅石鐘者拘樓

秦佛所造佛滅度後婆竭羅龍王收去至釋  
迦佛與龍復將來至佛滅度已龍將去文續  
高僧傳說禪定寺僧鳴鐘之功德如今拳梵  
鐘之因由取其一二或又若周禮亮氏所制  
于鼓制舜等文禮記曰鐘聲鏗々又文選東  
京賦曰鏗卒鐘薛綜註之做蒲宇之說等文  
淮南子曰景公大鐘等又左傳吳公于聞鐘  
聲之類偕是樂鐘之來而非梵鐘事類余聞  
二三子抵制鐘銘莫謬其同異凡擊鐘之例  
以三十六聲以抵三回也故如今以三十六  
韻准其法數

銘 曰

大慈心礼 寺号円通 妣情曷忘  
祖令立功 德隣有比 禪刹受崇  
孝覃衆庶 威擬大蟲 覺一炊睡

治三種豐	彩椽琢珥	盡棟渡虹
王塔温潤	硅殿玲瓏	影挺盧泰
氣壓恒嵩	仰齊山頂	伏待天聰
法器何欠	施財積量	小而弗擇
多文難充	鑄鑄宇內	橐籥虛中
彼成正如	其就慎終	盡哉造物
至也冶工	暖臺用雀	金屑從童
梵鐘新做	杵杵己家	監高橫永
外滿裏空	昵叱感業	日連打夢
傳家福渠	吾道興隆	声亘南北
名屬西東	衢母亡羊	鄉聚英雄
未央自若	竺土趣同	境寬萬戶
地瀾幾弓	礎類碼礎	砌似錫銅
石壇如功	塔樣猶磬	神祭社稷
鬼出獄籠	能兼品物	才抵無窮
帶土峯雪	慕甲府風	宿長程驛

眠旅泊蓬	市朝不隔	阡陌既忽	貞享三歳次柔兆接提格季秋中旬
湲林茂緑	籬菊散紅	樹園靈廟	龍穩現住老全版櫓野水誌焉
松動祝融	現江水妙	望乾坤洪	施主 高山甚五兵衛尉平朝繁
篆文日月	銘刻蒼穹	齡臻單越	鑄物部大工 推名伊豫 藤原良寛
寿比崆峒	記年邇兆	億世延躬	同 兵庫 藤原重長

参考「甲斐国志」「両谷村」「止静」

### 泰安寺と僧亮海

泰安寺は、寛永十三年秋元泰朝が祖先の供養のため、秋元家菩提寺として上谷村に草創したもので、本寺は東叡山で境内は五千五百余坪あったという。この時の開基は、上州渋川真光寺の僧亮海權僧上であつた。「秋錦録」に光嚴寺開基の事として

「此寺開基の事慶長年中にして、開山を亮応和尚と云う。二世亮海是は高山伝右エ門繁政の弟也。始め渋河の真光寺住職權僧正也。

夫より光嚴寺を継ぎ後泰安寺開基となる。泰朝公御実母光嚴院殿の御菩提に一寺建立、依て秋元山光嚴寺と云う。院号は江月院と云う。是れ泰朝公御両親様の御寺なり」とある。

亮海は、高山家二代高山平右衛門繁勝（時政）の子で、泰朝に従つて谷村へ陪従した長男繁政の弟に当り、上州渋川の真光寺、惣社の光嚴寺（秋元家菩提寺）及び徳藏寺を兼務歴住し、万治元年八月二十三日、六十六歳で谷村泰安寺に没した。

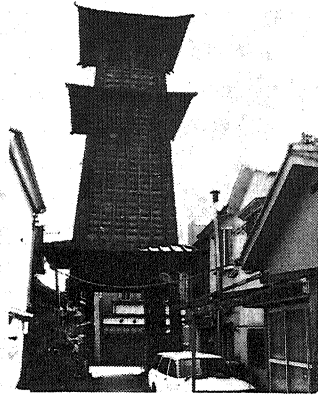
また、弟に高海があり、上州秋原村行願寺住職、八十四歳で隠居し、延寿院と号したが、元禄七年五月晦日八十九歳で行願寺に没した。

泰安寺は、秋元喬朝が川越へ移封とともに廃寺となり、川越、秋田、館林とそれぞれの城地に建立されたが、最終の領地館林の泰安寺も明治四年七月廢藩と同時に廢寺となり、安置された位牌等は秋元家菩提寺光嚴寺（前橋市）に移されている。

参考「秋元家譜」「秋元家甲州郡内治續考」

「両谷村」「多濃武の雁」「川越素面」

「つるのふる里」



川越市多賀町の鐘